

緑色だけではない「緑釉陶器」

<http://www.kyoto-arc.or.jp>

(財)京都市埋蔵文化財研究所・京都市考古資料館



京都市内出土の緑釉陶器

京都市内の平安時代の遺跡からは土師器・須恵器・黒色土器・緑釉陶器・灰釉陶器などいろいろな焼物が出土する。このうち土師器・須恵器・黒色土器は釉薬（うわぐすり）をかけない素焼の土器であるが、緑釉陶器や灰釉陶器は釉薬が施された焼物（施釉陶器）である。この2種の施釉陶器は各地の平安時代、おもに平安前期の遺跡から出土し、この時代の特徴的な遺物としてとらえられている。平安京では特に多量の緑釉陶器が出土しており、その量は灰釉陶器の約2倍にのぼる。

「緑釉陶器」という呼称は、文字どおりこれらの焼物に緑色に発色する釉薬（緑釉）が施されている

ことからつけられたものであるが、色調の点をいうだけでは灰釉陶器と区別する説明にはならない。なぜならば灰釉陶器にも、緑釉陶器とよく似た淡い緑灰色の色合いをもった製品が多くあるからである。緑釉陶器と灰釉陶器の違いは厳密にいうと色調だけではなく、その釉薬の成分によって区別されている。

灰釉陶器に施された釉薬は、植物の灰に含まれるナトリウムやカリウムなどと珪酸を配合してつくられたいわゆるソーダ珪酸塩ガラスであるのに対して、緑釉陶器の釉薬は酸化鉛と珪石を配合し、強熱して得られた鉛ガラスを基剤とするものであり、その成分がまっ

たく異なっている。また焼成温度も灰釉が約1200℃を超える程の高温であるのに比べ、酸化鉛を多く含んだ釉薬は750℃前後の比較的低温で熔融し、灰釉陶器を焼成する程の高温になると、発泡したり、揮発するなど、釉薬として役に立たなくなってしまう。

この鉛ガラスそのものは無色であり、そのまま施釉すれば素地の色を反映した色調になるが、これに色を付けるために呈色剤として微量の金属酸化物を加えるのである。たとえば酸化鉄を加えると黄色から褐色の釉薬をつくることができ、緑釉の場合は鉄分のかわりに酸化銅（緑青）を加え、緑色を得ている。このような鉛ガラスを

基剤とする釉薬が施され、低火度で焼成された焼物を一般的に「鉛釉陶器」と呼称している。したがって平安時代の緑釉陶器も鉛釉陶器の一種ということになる。

さて、鉛釉陶器が日本で生産され始めたのは奈良時代に遡り、当時中国（唐）で生産されていた「唐三彩」の影響を受けた「奈良三彩」と呼ばれる焼物がつくられていた。奈良三彩は緑釉単彩のものもまれにあるが、緑釉・褐釉・白釉を組み合わせた三彩、緑釉・白釉を用いた二彩が主流を占めていた。奈良三彩の生産量は少なく、宗教儀式や一部の上級貴族階層のための高級品として、限られた官営の工房で契機的に生産されていたようである。

ところが平安時代に入ってまもなく、三彩・二彩はほとんど姿を消し、緑釉単彩の製品だけが生産されるようになる。また器の形も前代に作られているものに代わって実用的な碗・皿類などが主製品になり、製作技法にも変化が起こる。生産は継続的に行なわれ、生産地の増加にともなって生産量も飛躍的に伸びる。奈良時代の鉛釉陶器とは一線を画した窯業製品が生み出されたのである。生産地についていえば、平安時代に入って間もない9世紀初頭の緑釉陶器生産地としては、平安京北郊の幡枝周辺と尾張の猿投窯の一部が知られているにすぎないが、その後10世紀にかけて、平安京周辺では西郊の大原野や篠、猿投窯周辺では尾北や東濃、そのほかに長門・周防・近江でも生産がはじまる。そして、

これらの地域で生産された多量の緑釉陶器が平安京に運ばれたのである。

平安京から出土した多くの緑釉陶器には、淡緑灰色・暗緑灰色・黄緑色など緑味を帯びたものの他に黄色や黄褐色・暗灰色あるいは金属光沢を帯びた暗黒色といった、緑色とは程遠いさまざまな色調のものがある。このような色調に大きな幅のあるものを一括して緑釉陶器と呼称しているのも、酸化銅を呈色剤とする低火度鉛釉陶器という共通点をもつからである。

それでは、なぜ同じ性質の釉薬が施された焼物にこれだけ多くの色調の違いがあるのだろうか。その原因はいろいろ考えられるが、まずひとつは釉薬の配合の違いによるものである。緑釉が、基剤となる鉛ガラスに酸化銅を加えて作られていることは既に述べたが、生産地や時期によってその配合の比率が異なれば（呈色剤の銅分量が違えば）緑の濃度に差がでる。そのうえ釉薬を調製する際に鉄分などの不純物が混じれば、その影響が出るのはいうまでもない。実際問題として純粋な酸化銅だけを呈色剤として調合することは当時の技術では不可能であったに違いない。事実、現在分析されている緑釉の資料中には鉄やアルミニウムなど、銅以外の金属元素が必ず含まれており、当然その不純物の量によっても色調が異なるだろう。さらに仮に釉の成分を一定させることができたとしても、焼成時の窯内の雰囲気によって色に変化がおきる。緑釉の呈色剤である銅分

は、窯内に充分酸素が供給された状態では緑色に発色するが、酸素が不足した状態では褐色や赤味を帯びてしまう。

また、鉛釉は本来透明な鉛ガラスであるので、呈色剤を混合した結果、透明度が下がるにしてもまったく不透明にはならない。したがってよほど厚く施釉しない限り、素地の色の影響を多少なりとも受ける。ちょうどいろいろな色をした紙の上に緑色のセロファン紙を重ねたようなものである。

このように緑釉陶器の色に関係する条件は、製造過程だけをみてもさまざまなものがあるが、他にも出土遺物としての緑釉陶器の色に深く関わる条件がある。それは遺物の保存状態である。千年を超える長い年月、地中にあった遺物は、それが埋まっていた場所の土質によっていろいろな影響を受ける。とくに緑釉のような低火度焼成の釉薬は化学的に不安定で変化しやすく、たとえば井戸や溝跡のような非常に水分の多い泥質の土壌に埋まっていた場合、還元されて淡緑色のものが暗緑灰色に変色したり、ひどい場合には釉の成分の一部が溶け出して表面に銀黒色の皮膜を作ったりするなど激しく変質し、本来の色とはまったくかけはなれたものになってしまう。このような緑釉陶器は、ものを見ただけで、埋まっていた場所が想像できるようなことがある。

このように遺跡から出土した緑釉陶器の色は、さまざまな条件によって生成し、変化した後、我々の目に触れるのである。